

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月14日

【四半期会計期間】 第24期第2四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

【会社名】 株式会社ラクト・ジャパン

【英訳名】 Lacto Japan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三浦 元久

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目11番2号

【電話番号】 (03)6281-9752

【事務連絡者氏名】 取締役 前川 昌之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目11番2号

【電話番号】 (03)6281-9752

【事務連絡者氏名】 取締役 前川 昌之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第2四半期 連結累計期間	第24期 第2四半期 連結累計期間	第23期
会計期間		自 2019年12月1日 至 2020年5月31日	自 2020年12月1日 至 2021年5月31日	自 2019年12月1日 至 2020年11月30日
売上高	(千円)	57,912,018	52,648,383	110,837,536
経常利益	(千円)	1,433,561	1,412,375	2,780,741
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,040,439	1,010,971	2,062,180
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,004,704	1,521,301	1,777,345
純資産額	(千円)	16,795,610	18,720,822	17,592,042
総資産額	(千円)	50,765,177	46,552,522	43,369,769
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	105.81	102.52	209.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	103.86	101.02	205.73
自己資本比率	(%)	32.9	40.1	40.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	569,321	283,372	4,534,014
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,306	102,796	136,915
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,229,850	539,673	3,764,348
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,562,686	4,777,296	4,508,366

回次		第23期 第2四半期 連結会計期間	第24期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	50.29	49.13

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（以下、「当第2四半期」）におけるわが国経済は、変異株ウイルスの流行などによる新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）の拡大により、主要都市を中心に「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が発出され、社会経済活動への負の影響は依然として続いています。足元では、ワクチン接種が始まり、事態の収束に向けた動きが一部見え始めたものの、東京都で今般、四度目となる緊急事態宣言が発出され、先行きは未だ不透明な状況が続いています。

世界経済に目を向けると、米国や中国などでワクチン接種が先行する国では景気は回復傾向となったものの、いまだ多くの地域で変異株ウイルスにより感染が再拡大するなど、感染症の世界的な収束には見通しが立たない状況です。

国内の食品業界においては、昨年の特需的な巣ごもり需要の反動はあるものの、肉食ニーズに対応した食品原料は底堅い需要がありました。しかしながら、感染防止措置が続く中、外食・レジャー産業の事業活動の回復は遅れており、業務用食品原料の需要は引き続き低調に推移しました。当社の主要事業である乳原料販売においては、業務用需要の低迷に加え、国内の生乳生産量が堅調に推移したことから国産乳原料過剰在庫の解消が想定より遅れ、独立行政法人農畜産業振興機構（以下、「ALIC」）が実施する脱脂粉乳やバターなどの国家貿易品目の輸入入札数量も低水準にとどまっています。

このような厳しい環境下ではありましたが、当社グループは、すべての部門において独自の調達力を駆使し、高品質及び価格競争力のある原料の仕入・販売に注力したほか、新規商品の取り扱い拡大にも取り組み、販売数量の確保に努めました。

アジア事業では、チーズ製造販売部門において、社会経済活動が回復基調にある中国の旺盛な需要や、感染症の流行が続く中、肉食向けにシフトするアジア各国の需要を取り込むことで、販売数量を伸ばすことができました。

以上の結果、当第2四半期の業績は、売上高は526億48百万円（前年同四半期連結累計期間（以下、「前年同四半期」）比9.1%減）となりました。営業利益は15億30百万円（前年同四半期比3.2%減）、経常利益は14億12百万円（前年同四半期比1.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億10百万円（前年同四半期比2.8%減）となりました。

部門別状況につきましては以下のとおりです。

（乳原料・チーズ部門）

当第2四半期の国内の乳原料市場は、感染症の影響による業務用需要の低迷や足元堅調な生乳生産を背景に、国産乳原料過剰在庫の解消が遅れ、ALICによる脱脂粉乳やバターなど国家貿易品目の輸入入札数量は低水準にとどまりました。このような中、当社は、政府及び乳業団体が打ち出している在庫削減に向けた対策事業に積極的に参画し、国産乳原料の取り扱いを拡充することで在庫減少に貢献するとともに販売数量の確保に努めました。また、国産品という当社がこれまで取り扱うことが少なかった商品の販売を通じて、海外や地方といった販路の拡充を図り、アフターコロナもにらんだ事業展開を進めております。

輸入乳原料の販売においては、経済回復が進む中国や米国などの需要増により国際乳製品価格が上昇基調となる中、低関税の適用を受けられるTPPや日欧EPAの枠組みの活用により、ALICにおける輸入入札数量の減少を補い、一部商品では利益率も改善することができました。

国内のチーズ市場においては、業務用原料の需要低迷から日本のチーズ輸入数量は減少しております。当社のチーズ事業においても、外食向けの販売は伸び悩みましたが、一方で、小売製品向けの原料の販売は堅調な推移となり、外食向けの落ち込みをカバーしました。

以上の結果、当第2四半期の乳原料・チーズ部門の販売数量は91,993トン（前年同四半期比6.4%減）、売上高は

369億52百万円(前年同四半期比7.5%減)となりました。

(食肉加工品部門)

中国を中心とした豚肉需要の高まりを背景に、当第2四半期の豚肉の国際相場は上昇基調で推移しました。このような中、当社は長年良好なパートナーシップを継続する米国のメインサプライヤーを中心に、各国から価格競争力のある原料を安定的に調達し、販売数量を伸ばすことができました。

生ハム・サラミなど食肉加工品の販売は、業務用製品の低迷により引き続き低調に推移しましたが、内食向けにスーパーや量販店などで販売されるチルドポークや、ハム・ソーセージなどの加工食品の原料となるフローズンポーク及び豚肉調製品の需要は底堅く、販売は順調に推移しました。

また、近年取り組んできた取扱商品の多様化の成果として、牛肉の販売も前期比で増加しております。

以上の結果、当第2四半期の食肉加工品部門の販売数量は12,567トン(前年同四半期比9.7%増)、売上高は67億69百万円(前年同四半期比10.8%増)となりました。

(アジア事業・その他)

アジア事業の乳原料販売部門(商社)では、日本における国産乳原料在庫の高止まりの影響が継続し、日本向け乳調製品原料の販売が伸び悩みました。また、現地向け販売でも、フィリピンやインドネシアなど当社の取引数量の多い地域では感染症の影響が継続しており、現地メーカーの生産制限や、船積遅延などでスケジュール通り荷渡しができないなどの影響から販売は低調となっています。しかしながら、当第2四半期においては、中国や台湾を中心に新規取引も増加しており、アフターコロナにおける拡販も視野に入れた取り組みが進捗しています。

以上の結果、同部門の販売数量は22,690トン(前年同四半期比35.0%減)、売上高は68億9百万円(前年同四半期比32.8%減)となりました。

アジア事業のチーズ製造販売部門(メーカー)では、中国向けが好調に推移しました。また、マレーシアやタイでは、感染症の流行が依然として継続しているものの、底堅い巣ごもり需要を背景に、冷凍食品など小売製品向けの原料となるチーズの販売が順調に進みました。特に、マレーシアにおいては、国内需要だけでなく輸出用冷凍食品向けのプロセスチーズの販売も好調でした。また、シンガポールとタイに展開しているプロセスチーズ工場の生産効率の向上などもあり、利益率も改善しております。

以上の結果、販売数量は2,334トン(前年同四半期比17.6%増)、売上高は16億89百万円(前年同四半期比24.9%増)となりました。

その他の事業として、昨年度より開始した機能性食品原料販売においては、スポーツニュートリション分野への乳プロテイン原料の販売が伸長しました。家庭内でのトレーニング需要のほか、健康食品として注目するライトユーザーの増加などにより、乳プロテインの市場は今後拡大が期待されます。当社では、引き続き生活者のニーズに的確に対応しつつ、取扱商品を増やすなど新規事業拡大を目指してまいります。

以上により、当第2四半期のアジア事業・その他の合計売上高は89億26百万円(前年同四半期比24.8%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ31億82百万円増加し、465億52百万円となりました。

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ31億74百万円増加し、437億97百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が7億19百万円増加したこと、商品及び製品が18億32百万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ8百万円増加し、27億54百万円となりました。主な要因は、投資その他の資産が5百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ8億92百万円増加し、208億31百万円となりました。主な要因は、買掛金が13億5百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ11億61百万円増加し、70億円となりました。主な要因は、長期借入金が11億80百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ11億28百万円増加し、187億20百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が7億14百万円増加、繰延ヘッジ損益が2億48百万円増加、為替換算調整勘定が2億31百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は前連結会計年度末に比べて2億68百万円増加し、47億77百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は、2億83百万円となりました。これは税金等調整前四半期純利益を14億12百万円計上したこと及び仕入債務が11億91百万円増加した一方で、売上債権が5億52百万円増加、たな卸資産が19億64百万円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は、1億2百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出81百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は、5億39百万円となりました。これは長期借入金による収入30億円及びコミーシャルペーパーの増加10億円があったものの、長期借入金の返済22億50百万円、社債の償還による支出2億10百万円及び短期借入金の減少5億円がそれぞれあったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当する事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,116,000
計	39,116,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,885,200	9,885,200	株東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	9,885,200	9,885,200		

(注) 提出日現在発行数には、2021年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日(注)	6,000	9,885,200	2,565	1,145,985	2,565	986,007

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2021年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,326,300	13.47
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	513,100	5.21
八住 繁	神奈川県鎌倉市	311,400	3.16
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-12	257,100	2.61
三浦 元久	東京都品川区	251,262	2.55
鎌倉 喜一郎	千葉県市川市	243,000	2.47
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	234,400	2.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3-11-1)	203,200	2.06
株式会社明治	東京都中央区京橋2-2-1	200,000	2.03
森永乳業株式会社	東京都港区芝5-33-1	200,000	2.03
よつ葉乳業株式会社	北海道河東郡音更町新通20-3	200,000	2.03
計	-	3,939,762	40.01

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に関する株式数は、次の通りであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,326,300株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	513,100株
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	257,100株
野村信託銀行株式会社(投信口)	234,400株

2. 2021年5月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2021年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(株)	株券等の保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	60,000	0.61
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	359,200	3.63
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9-7-1	122,800	1.24
合計		542,000	5.48

3. 2021年5月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友D S アセットマネジメント株式会社及び共同保有者である株式会社三井住友銀行、S M B C 日興証券株式会社が2021年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(株)	株券等の保有割合(%)
三井住友D S アセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1	106,100	1.07
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	116,000	1.17
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	272,400	2.76
合計		494,500	5.00

4. 2021年5月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及び共同保有者である2社が2021年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(株)	株券等の保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	1,424	0.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	98,900	1.00
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	923,000	9.34
合計		1,023,324	10.35

5. 2021年5月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及び共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2021年5月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(株)	株券等の保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	116,000	1.17
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	196,000	1.98
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	69,900	0.71
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	125,900	1.27
合計		507,800	5.14

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,843,000	98,430	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,500		
発行済株式総数	9,885,200		
総株主の議決権		98,430	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラクト・ジャパン	東京都中央区日本橋二丁目11番2号	37,700	-	37,700	0.38
計		37,700	-	37,700	0.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年12月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,004,506	5,273,437
受取手形及び売掛金	13,849,488	14,569,197
商品及び製品	21,008,277	22,840,959
原材料及び貯蔵品	374,916	546,137
その他	389,165	570,660
貸倒引当金	2,922	2,839
流動資産合計	40,623,432	43,797,553
固定資産		
有形固定資産	690,774	691,209
無形固定資産	20,357	22,820
投資その他の資産		
その他	2,052,507	2,058,591
貸倒引当金	17,301	17,651
投資その他の資産合計	2,035,205	2,040,939
固定資産合計	2,746,337	2,754,969
資産合計	43,369,769	46,552,522

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,739,548	11,045,037
短期借入金	5,500,000	5,000,000
コマーシャル・ペーパー	-	1,000,000
1年内償還予定の社債	270,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	3,220,000	2,790,000
未払法人税等	490,902	429,744
その他	718,632	506,836
流動負債合計	19,939,083	20,831,618
固定負債		
長期借入金	5,060,000	6,240,000
退職給付に係る負債	350,141	349,938
資産除去債務	37,585	39,022
その他	390,916	371,121
固定負債合計	5,838,643	7,000,082
負債合計	25,777,726	27,831,700
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,142,565	1,145,985
資本剰余金	1,178,509	1,179,823
利益剰余金	15,017,796	15,732,529
自己株式	10,643	111,662
株主資本合計	17,328,227	17,946,676
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	257,397	287,340
繰延ヘッジ損益	59,307	189,543
為替換算調整勘定	3,076	228,459
その他の包括利益累計額合計	195,013	705,343
新株予約権	68,801	68,801
純資産合計	17,592,042	18,720,822
負債純資産合計	43,369,769	46,552,522

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)
売上高	57,912,018	52,648,383
売上原価	54,504,945	49,273,695
売上総利益	3,407,072	3,374,687
販売費及び一般管理費	1,825,830	1,844,272
営業利益	1,581,242	1,530,415
営業外収益		
受取利息	3,315	1,640
受取配当金	7,265	6,706
為替差益	-	263
助成金収入	10,421	9,065
保険返戻金	18,494	27,681
雑収入	22,265	21,139
営業外収益合計	61,762	66,497
営業外費用		
支払利息	97,412	68,667
支払手数料	58,837	103,403
為替差損	38,921	-
雑損失	14,273	12,465
営業外費用合計	209,443	184,537
経常利益	1,433,561	1,412,375
税金等調整前四半期純利益	1,433,561	1,412,375
法人税等	393,122	401,404
四半期純利益	1,040,439	1,010,971
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,040,439	1,010,971

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益	1,040,439	1,010,971
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46,979	29,942
繰延ヘッジ損益	24,876	248,851
為替換算調整勘定	102,523	227,090
持分法適用会社に対する持分相当額	5,066	4,445
その他の包括利益合計	35,734	510,330
四半期包括利益	1,004,704	1,521,301
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,004,704	1,521,301
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,433,561	1,412,375
減価償却費	135,625	135,508
貸倒引当金の増減額(は減少)	24,909	83
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18,312	203
受取利息及び受取配当金	10,581	8,347
支払利息	97,412	68,667
売上債権の増減額(は増加)	850,626	552,021
たな卸資産の増減額(は増加)	1,121,253	1,964,061
仕入債務の増減額(は減少)	616,113	1,191,415
その他	428,689	23,905
小計	85,216	259,343
利息及び配当金の受取額	15,868	8,897
利息の支払額	118,195	75,163
法人税等の支払額	381,778	476,450
営業活動によるキャッシュ・フロー	569,321	283,372
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	12,010	1
投資有価証券の取得による支出	3,818	45,664
有形固定資産の取得による支出	83,868	81,518
有形固定資産の売却による収入	1,079	-
無形固定資産の取得による支出	641	6,987
ゴルフ会員権の取得による支出	1,000	-
保険積立金の払戻による収入	100,672	43,541
保険積立金の積立による支出	8,654	7,482
その他	20,087	4,683
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,306	102,796
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,300,000	500,000
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	-	1,000,000
長期借入れによる収入	5,200,000	3,000,000
長期借入金の返済による支出	4,783,000	2,250,000
社債の償還による支出	240,000	210,000
自己株式の取得による支出	-	144,850
新株予約権の行使による株式の発行による収入	11,970	6,840
リース債務の返済による支出	43,152	66,162
配当金の支払額	215,966	296,154
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,229,850	539,673
現金及び現金同等物に係る換算差額	40,226	115,425
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	615,995	268,930
現金及び現金同等物の期首残高	3,946,691	4,508,366
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,562,686	4,777,296

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)
給与手当	618,729千円	649,755千円
発送配達費	197,495	198,287
賞与引当金繰入額	123,000	138,348
退職給付費用	31,306	58,680
貸倒引当金繰入額	24,909	83

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)
現金及び預金勘定	5,068,825千円	5,273,437千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	506,139	496,141
現金及び現金同等物	4,562,686	4,777,296

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月26日 定時株主総会	普通株式	216,089	22	2019年11月30日	2020年2月27日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	296,238	30	2020年11月30日	2021年2月26日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	105円81銭	102円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,040,439	1,010,971
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,040,439	1,010,971
普通株式の期中平均株式数(株)	9,833,216	9,860,836
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	103円86銭	101円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	184,420	146,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月14日

株式会社ラクト・ジャパン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 知香 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクト・ジャパンの2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年12月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラクト・ジャパン及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。